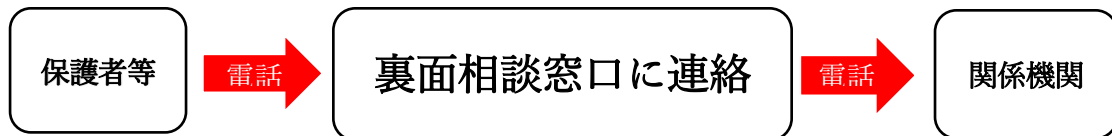


【白糠町教育委員会からのお知らせ】

学校における働き方改革として行う
「勤務時間外の電話対応」にご協力をお願いします

教職員の時間外勤務縮減のため、緊急連絡先を確保した上で、勤務時間外の電話については、次のとおりといたしますので、ご理解願います。

【勤務時間外】



【勤務時間内】



【対象となる日】

- (1) 勤務日の時間外で学校が設定する時間帯
- (2) 土日・祝日・開校記念日
- (3) 年末年始の休日
- (4) 学校閉庁日

※対象となる時間帯については、各学校にお問い合わせください。

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、
警察（１１０番）、救急・消防（１１９番）に
連絡するようお願いします。

『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

● 24時間こども SOS ダイアル【文部科学省】電話：0120-0-78310

子どもたちが全国どこからでも、いつでもいじめやその他の SOS を簡単に相談することができます。

● 子ども相談支援センター【道教委】電話：0120-3882-56

いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、親子関係、育児、しつけ等

● 少年相談 110 番【道警】電話：0120-677-110

（平日 8：45～17：30 以外は留守番電話）携帯電話からは 011-242-9000

少年の非行や犯罪被害、いじめ児童虐待等

● 児童家庭支援センター【北海道】電話：0154-32-1150

子どもや家庭の相談

● 子どもの人権 110 番【法務省】電話：0120-007-110（平日 8：30～17：15）

いじめ相談

● いのちの電話 電話 011-231-4343

悩み全般

● 上記以外で緊急に連絡が必要な場合は、白糠町教育委員会へお電話してください。電話：01547-2-2171